

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

5

No.759

P2 特集

制度の谷間にある人々への支援を考える

—「総合相談・生活支援の手引き」の内容から—

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」広がれ! 全県キャンペーン

P7 みんなでつくるひょうごの福祉

仲間・地域のつながりから笑顔の子育てを
～ふたご交流会「ツインラビット」
の活動から～

P8 まちとつながる・住民とつながる! 企業・NPOの地域づくりレポート

食を守る、食を育む、食を楽しむ
もっと楽しい「食育活動」へ
—(株)関西スーパーマーケット—

P9 地域を駆ける! ワーカー物語

誰もが暮らし続けたいと思える
居場所づくりを!
南あわじ市社会福祉協議会
平見 明子さん

P10 ひょうごの福祉NOW

P11 みんなの広場

P12 インフォメーション

5月5～11日は
「児童福祉週間」だよ!



この機関紙は赤い羽根
共同募金配分金により
発行しています。

相生市



制度の谷間にある 人々への支援を考える —「総合相談・生活支援の手引き」 の内容から—



「支援が必要であっても制度やサービスにつながらない」「制度の谷間で支援の手が届かない」…“無縁社会”が社会的な問題となり、社会保障や福祉制度の改革が進められている中で、こうした問題が福祉関係者だけでなく、広く地域の活動者の中でも認識されはじめています。漏れなく・切れ目なく支援ができる体制を市町域でどのようにつくればいいのか。今回の特集では、本会がこのたび発行した「総合相談・生活支援の手引き」に基づき、このような仕組みづくりに向けて各地で実践されている取り組みの事例などを紹介する。

一人一人の生活に 合わせた支援

地域包括支援センター、障害者相談支援事業所などの専門機関の相談支援ワーカーの多くが、「対応できる制度がない」「課題が複合して一つの機関だけで対応できない」と思いながら相談を受けている。相談を受けても支援が結びつかない場合、深刻になって問題が舞い戻ることもしょくない。これらの問題は、単身世帯の増加や雇用環境の変化、個人の価値観の変化、家族・地域の互助

機能の低下などを受け、深刻かつ広範に表れている。こうした状況に対処するためには、従来の支援のあり方を見直し、新たな支援体制を構築する必要がある。具体的には、高齢・障害など今までの対象別の支援ではなく、生活のしづらさ(生活障害)全般に対応する支援が必要である。こうしたニーズの総合性に対応するためには、その人の生活に合わせたトータルな支援体制が重要である。さらに、潜在化しやすい問題もできるだけ早めに把握し、対応する予防の観点も必要である。

■図表1 身近によくあるこんなケース

対応できる制度がない! 制度の谷間
Case 1 学校を卒業してから20数年、自宅に閉じこもっている男性

一機関だけで支援できない! 複合問題
Case 2 母親の養育力が低く、子どもも不登校気味になっている母子家庭

支援の糸口が見つからない! 支援拒否
Case 3 親族や近隣とのかかわり、介護サービスを拒否する認知症の独居男性



求められる相談・ 生活支援のあり方

平成27年度から施行される生活困窮者自立支援法をはじめとする社会福祉の分野別施策の多くで、「総合相談」が掲げられている。しかし、「どこで」「誰が」「何を」行うという窓口を分野別に設置することではない。総合相談・生活支援とは、ニーズを漏らさず、切れ目のない支援がで

きる体制をつくること。最大のポイントは、一つの機関が全てを担うのではなく、協働のネットワークで、行政や専門機関、住民がみんなでニーズを受け止め、支援につなげることである。このネットワークも、できるだけ本人を中心として多層的につくらなければ切れ目のない支援にはならない。特に、身近な暮らしの場で住民がつくる支え合いネットワークこそ、孤立を防ぎ、問題の早期発見・早期対応にもつながる。

また、相談を受けても、解決のため「出口」がなければ支援にはつながらない。地域でのつながりは、本人が主体的に生きる上で一番大きな「出口」であり、問題が早期に発見される「入口」でもある。もう一つの「出口」は、問題解決に必要な「社会資源」につなげることである。社会資源というと、サービスをイメージしがちであるが、それだけでない。問題解決に役立つもの全て、例えば家族や友人、近隣住民、社会参加の場、人と人とのつながりやネットワーク、本人の持つ力も大切な社会資源である。これらを本人のニーズに合わせて柔軟に組み合わせさせていく



住民自身による生活支援活動の例(三田市)

ことも大切だ。いずれにしても、既存のサービスにあてはめて支援する発想ではなく、一人一人のニーズに合わせ、いわば「オーダーメイド」に支援することが総合相談・生活支援に不可欠である。

もう一つ、総合相談・生活支援に欠かせないのが、現場の相談支援者へのバックアップ機能である。支援者は、受ける相談に対して何とかしたいと思いつつも、「解決に必要なサービスや資源がない」「連携して支援できる仕組みがない」という壁を前に十分な対応ができない場合も多い。この問題に手を打たないと、相談支援者の人員を増やしたところで根本的な解決にはならない。総合相談・生活支援は、相談支援者が気付

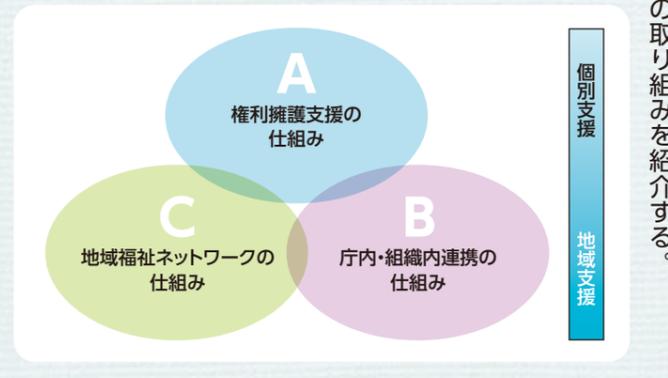
総合相談・生活支援体制づくり 3つのポイント

総合相談・生活支援体制づくりとは、地域自立生活を目指し、官民協働のネットワークにより住民のニーズを確実に受け止め、切れ目のない支援につなげる仕組み全体を指す。

- ポイント① 支援ネットワークを多層的につくる
- ポイント② 「入口」と「出口」をつくる
- ポイント③ 相談支援者のバックアップ体制をつくる

総合相談・生活支援体制づくりとは、地域自立生活を目指し、官民協働のネットワークにより住民のニーズを確実に受け止め、切れ目のない支援につなげる仕組み全体を指す。

■図表2 総合相談・生活支援を構成する3つの仕組み



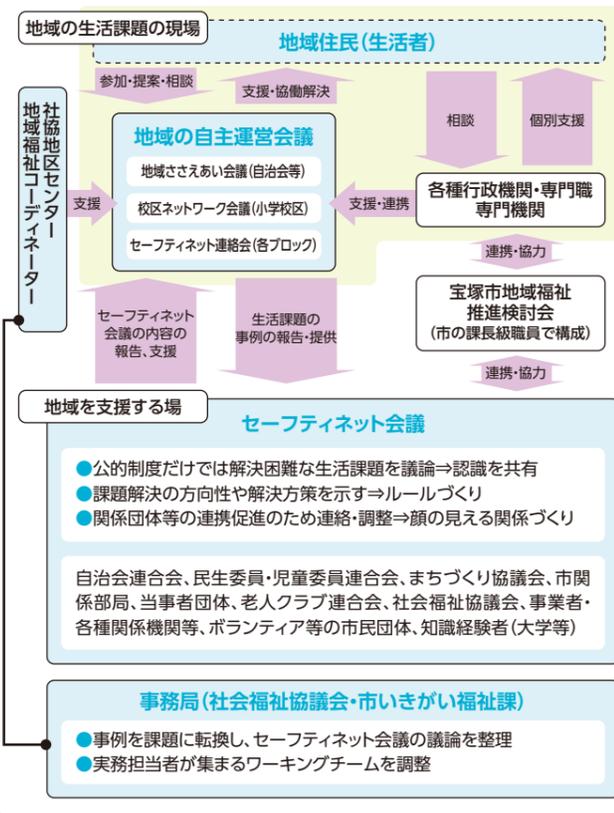
いた課題をそのままにせず、一歩踏み出すための支援体制として組み立てることも必要である。

相談・生活支援を進める 3つの仕組み

総合相談・生活支援は、図表の3つの仕組みで構成される。次に、これらの仕組みづくりを通して総合相談・生活支援の体制づくりに取り組む県内の自治体・社会協力の取り組みを紹介する。



■図表5 宝塚市のセーフティネットシステム



宝塚市では、市と社協が共同で「地域福祉ネットワーク」を構想して仕組みづくりを進めている。

まず、市社協が平成23年度からの「第5次地域福祉推進計画」で、自治会など住民に一番身近なエリア、次に小学校区、さらに7圏域の保健福祉サービスブロック、最後に全市域、この4層それぞれに地域福祉のネットワークをつくり、それらを連結

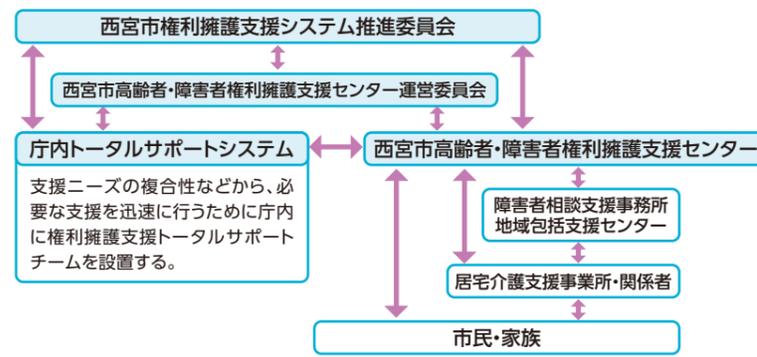
事例
地域福祉ネットワークの仕組み (宝塚市)

する仕組みを構想した。この仕組みは、市の地域福祉計画でも協議され、図表のような重層的なネットワークをつくることになった。

ネットワークのポイントは、ニーズ把握(入口)から解決のための施策化(出口)までが行政の仕組みに位置付けられた点と、地域で支え合いのネットワークを築くための住民の自主運営による会議が基盤になっている点である。地域に、専門職が出向き、住民が対応できない課題を吸い上げて、市の会議に持ち込むルートが確保された。

また、権利擁護の仕組みが、地域福祉計画と障害・高齢分野別計画に位置付けられることで、官民協働の支援体制が明確になった。さらに、行

■図表3 西宮市における権利擁護支援の仕組み



政内で横断的対応を可能にするために、庁内トータルサポートが整備されている。平成24年度から市役所内にワンストップ相談窓口を設け、各課の福祉連携担当者が配置された。

この他に、「センター運営委員会」と「権利擁護支援システム推進委員会」が設置され、仕組み全体の評価や社会資源の開発が検討できる場がつくられている。

「ふくし総合相談窓口」を開設した理由は、特に複合的な問題を抱える権利擁護に関するニーズ対応で庁内連携が不可欠であったからだ。例えば、認知症の母と無職の娘、引きこもりの孫の同居世帯の場合、高齢福祉課だけでなく母子支援、就労や教育分野との連携が必要になる。所管課が重なり連携が必要な場合、担当課が責任をもって支援できるように調整とマネジメントを担うのがこの「ふくし総合相談窓口」である。窓口ができたことで、収税課や住宅課、水道部局などからも担当者が気になるケースの相談が入るようになった。「ふくし総合相談窓口」を担当する松本ゆかりさんは、「庁内連携の仕組みは、『支援者の支援』という側面がありま

事例
庁内・組織内連携の仕組み (篠山市)

篠山市では、庁内横断でニーズを漏らさず支援するための仕組みとして、平成23年から「ふくし総合相談窓口」を設置している。「ふくし総合相談窓口」の職員は3人で、市が運営する基幹型地域包括支援センター職員を兼ねている。

「ふくし総合相談窓口」を開設した理由は、特に複合的な問題を抱える権利擁護に関するニーズ対応で庁内連携が不可欠であったからだ。例えば、認知症の母と無職の娘、引きこもりの孫の同居世帯の場合、高齢福祉課だけでなく母子支援、就労や教育分野との連携が必要になる。所管課が重なり連携が必要な場合、担当課が責任をもって支援できるように調整とマネジメントを担うのがこの「ふくし総合相談窓口」である。窓口ができたことで、収税課や住宅課、水道部局などからも担当者が気になるケースの相談が入るようになった。「ふくし総合相談窓口」を担当する松本ゆかりさんは、「庁内連携の仕組みは、『支援者の支援』という側面がありま

当然のことながら、仕組みがあれば総合相談・生活支援が完成するわけではない。仕組みを整備しつつ、運営は社協や社会福祉法人施設等の民間団体、当事者・住民団体、ボランティア団体などが行政と協働で担うことが求められる。そして、仕組みづくりにあたっては、制度にあてはめるのではなく一人一人のニーズに合わせてという支援理念と、「ない資源はつくる」という開発性の発揮がカギを握る。

ネットワークづくりを実質的に担うのは、全ての社会福祉専門職にその役割が求められるが、専門職が領域を超えて協働するにも限界がある。専門職と地域にある資源をつないだり、住民と協働で新しい社会資源を創り出したりする人材の役割が重要となる。

また、組織としてネットワークづくりとコーディネータ力の発揮が期待されているのが社協である。住民が主体となった小地域福祉活動や

協働とネットワークでつくる! 「総合相談・生活支援の手引き」

「総合相談・生活支援」の組み立て方を1冊にまとめました。チェックリストと8つの実践事例を掲載しています。

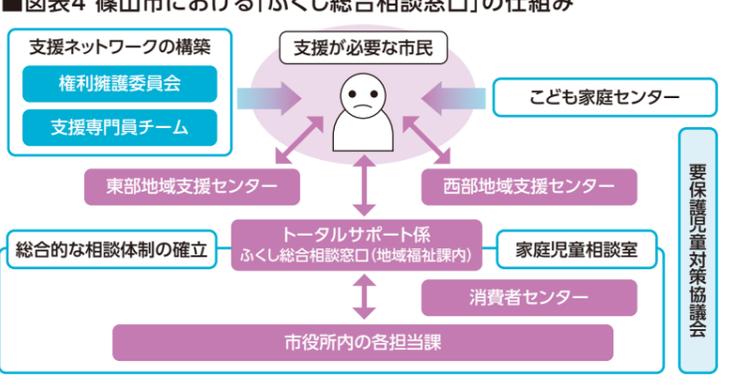
- なぜ総合相談が必要な? ●総合相談の“総合”って何?
- 総合相談はどうやって組み立てるの?
- 地域コーディネーターって何?

【問い合わせ】
兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部 ☎078-242-4634



当事者組織化支援などを通して、地域で、SOSを発見できる仕組みをつくり、福祉課題を地域の生活課題として「まちづくり」につなげたりする動きが、総合相談・生活支援体制を動かす基盤となる。

「ふくし総合相談窓口」を核に庁内で「ふくし総合相談」を核にチーム支援の体制をつくってきたが、早期発見や予防は地域住民が関わらないと進まない。現在、市社協と連携し、自治会長と民生委員児童委員、福祉委員と話し合いや協働支援を進めている。



5月5日の「こどもの日」から1週間は「児童福祉週間」。今年の標語は「そのいっぽ みらいにつづくゆめのみち」だよ。地域のつながりの中で、家庭の子育てと子どもの健やかな成長を支えることはとても大切だね。今回は、双子などの「多胎児」の子育てを共に支え合っている「ツインラビット」を紹介するよ。



みんなでつくるひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする取り組みを紹介します。



日頃の悩みや喜びを語り合う交流会

「ツインラビット」は、双子の家族・妊婦が集って交流し、支え合うセルフヘルプグループだ。発起人の前田朋美さんは上の子が1歳8カ月の時に双子を出産。家族の介護も重なり大変な日々を経験した。双子が7カ月の頃にボランティアに支えられた経験から、同じ思いをしている親を支援しようと、平成18年8月にこの会を設立した。現在、たつの市内と近隣市町から親子約25組の登録がある。活動のメインは、月1回の

子育ての悩みを分かち合おう

地域のつながりが弱まっている今日、身近に相談できる人がいなければ子ども一人を産み育てるのも不安があるもの。まして双子の妊娠・出産・子育ては、想像以上に悩みやストレスを抱えやすい。



双子の育児を掲載した文集を發行!

交流会。主に0歳〜就学前までの双子の親子が集まる。「全然余裕が無い中、子育てをしている。双子の着替え、おむつ交換、食事、入浴、洗濯、遊び相手、夜泣きなどで毎日が目まぐるしく過ぎ、いつ落ち着くのか想像できない」双子を連れて買い物や公園に行くことが離せない。幼児になって歩き出すと本当に大変」。このような母親の声に対し、先輩の母親が自身の経験と工夫を伝えることで、前向きな気持ちにつながるという。また、児童家庭支援センターの職員も毎回出席しており、必要に応じて個別相談も可能だ。

つながりから始まる一歩

参加した母親は、「一年上の双子の成長を見て、経験者の話を聞くことで子育てに希望が持てる」「この会があるから次の1カ月間がんばれる悩みを聞いてもらい、しんどい気持ちがりセットできる」とこやかに話す。その他、双子用ベビーカー等の育児用品のリサイクルマーケットの開催や子育て関連図書の出し

取材を終えて

子育ての環境は家庭や地域によってさまざまですが、子どもの健やかな成長には孤立した状態での子育てを防ぐことが大切です。仲間や地域とのつながりの力が、子育ての大きな支えになることを改めて感じました。

ツインラビット
(連絡先:たつの市社会福祉協議会)
☎0791-63-5106

し、会報「ふたご通信」(月1回)の発行なども行っている。
代表の金谷直子さんは話す。「情報交換をする中で、不安や孤立感、負担感が少しずつ軽減されていく。ここで地域の子育てサロンに行ってみようと勇気をもろう親もいる。仲間や地域のつながりの中で、『ツインラビット』が心の拠り所となっている。我が家の双子を語る時、多くの方が『生まれてきてくれてありがとう』という言葉で締めくくられています」。仲間同士のつながりから、地域のつながりへ。「ツインラビット」は、笑顔の種を提供しながら、双子の子育てを後押ししている。

仲間・地域のつながりから笑顔の子育てを

～ふたご交流会「ツインラビット」の活動から～



TOPICS

災害時を想定した地域のつながりづくり

3月1日、佐用町では町内の民生・児童委員や協力委員、福祉委員の他、地域住民も参加して、災害時を想定した地域のつながりづくりを目指して、「地域福祉研修会」を開催しました。

町社協から町内の地域課題を報告した後、「災害時にもいける見守り活動」をテーマに、香美町の「福祉・防災マップづくり」や淡路市の「助け合い活動」について実践交流を行いました。佐用町でも、地域のつながりの希薄化が課題となっている中、災害時の要援護者対策について学び、改めて日頃のつながりの大切さを確認する場となりました。



日頃からの支え合いの大切さを町民に発信!



講演を通じて、「お互いさま」の大切さを呼びかけました

「ストップ・ザ・無縁社会」 広がれ! 全県キャンペーン

<http://stop-muen.jp>

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの最新情報や、支え合いのメッセージをお伝えします。

「お互いさま」が合言葉

川西市では、3月4日に「お互いさまが合言葉、もっと豊かな近所暮らし」をテーマにした市民向けフォーラムを開催しました。

第1部では、住民が設立したNPO法人や社協から成年後見に関する取り組みを報告し、認め合い、支え合うことの大切さを確認しました。また、第2部では、「助けられ上手であることの大切さ」をテーマに、住民流福祉総合研究所の木原孝久さんから、地域住民が「助けられ上手」であることの大切さを学びました。

「助ける活動」と「助けられる活動」の両方の大切さや、困ったときに助けてと言える「受援力」の必要性を住民同士が共有する機会となりました。

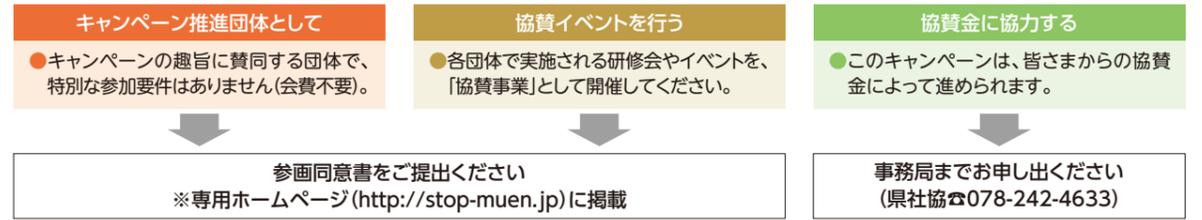
「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンに、あなたも参加してみませんか?

少子高齢化やライフスタイル・意識の変化、長引く不況などから、家族や地域、職場のつながりや支え合いが薄れているといわれています。このような社会状況は、「無縁社会」と呼ばれています。

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンは、県内の福祉・経済・労働など分野の異なる18団体を幹事団

体として、「無縁社会」への警鐘を鳴らし、県民の皆さんと共に課題を共有して一歩を踏み出すための取り組みです。推進協議会が中心となり、213団体(5月1日現在)の推進団体とともに、情報発信や地域フォーラム(上記)などの事業を展開しています。あなたにできることから、一歩を踏み出してみましょう!

キャンペーンに参加する3つの方法



このコーナーでは、県内の社協職員など“地域福祉を進める人々”の活動を取り上げながら、ワーカーとしての想いを伝えます。

数年前、重度障害のある娘さんと暮らす90歳代のお母さんから相談を受けました。一日でも長く二人で暮らし続けたいという強い思いをお持ちで、たくさん葛藤の中、体調とにらめっこしながら日々生活をされて

印象に残るエピソードは？

社協に入局して、右も左も分からない私にいろんなことを教えてくださったボランティアの皆さんとの出会いです。社協の仕事に思い悩んでいた時、ある方の「自信持ってやりよ。この地域のことは任せろ」との言葉に、専門職としてこの地域に関わる使命を感じました。担当エリアや職種が変わっても、いつも笑顔で声を掛けてくださることがとてもうれしいです。たくさんボランティアさんの存在は私の宝物です。

地域を駆ける！
ワーカー物語

誰もが暮らし続けたいと思える居場所づくりを！

あなたの原点は？

いままで、「自身の亡き後の娘さんの生活を思い描く頭の中には、娘さんが笑顔で、住み慣れた家で暮らす姿があったと思います。」「一日一日がとても貴重な日々で」と涙を浮かべながら話されていた姿がとても力強く見えました。その方はさまざまな福祉サービスを活用しながら、近隣の方々にも見守られながら生活されている、多様な支援のあり方を見出すことができ、また地域の底力を実感しました。



子どもたちとボランティアが出会い、理解し合える居場所

力を入れたい活動は？

「コミュニティワーカー時代に立ち上げた余暇さくくる」「あつまらんかー」は、障害のある子を持つお母さんの「長期休暇中に家に閉じこもりがちになる。行き場所がない」という声から活動が始まりました。ボランティアさんや仲間と一緒に過ごすこともでき、自分の好きな時間を自由に過ごすこともできる場です。

大切にしていることは？

「二期一会」出合いを大切に、それぞれの人生活にむき合い、寄り

添える支援者でありたいと思っています。取材を終えて
「暮らし続けていく地域だからこそ、居場所には誰にとっても必要なもの」との言葉に、エピソードで語られた親子の姿が重なりました。ワーカーとしての温かいまなざしと、地域づくりに寄せる強い思いが感じられました。

南あわじ市社会福祉協議会

ひらみあきこ
平見 明子さん

Personal History

- 25歳 緑町社協(現、南あわじ市社協)に入局(ボランティアコーディネーター)
- 33歳 地域福祉係長兼コミュニティワーカー(みどり支部)
- 34歳 第2次地域福祉推進計画策定担当
- 37歳 相談支援事業所管理者



まちとつながる・住民とつながる!

企業・NPOの地域づくりレポート

食を守る、食を育む、食を楽しむ もっと楽しい「食育活動」へ ―株関西スーパーマーケット―

「食への関心を高める活動」

株式会社関西スーパーマーケットでは、家族だんらんで食事をするのが「食育」として大切だという考えの下に、「食」についてより理解が深まるよう、幼稚園から小学生を中心に体験イベントやツアーを企画している。「食育体験ツアー」は、地域の子どもたちを店舗に招いて、体験型の食育学習を年間24回実施。平成24年5月からは兵庫県阪神北泉民局と協働して「親子食育体験ツアー」の取り組みも開始している。



「おいしい物ゲーム」も、同社が取り組む楽しいイベントの一つ
農作物の収穫体験や生産地見学といったイベントでは、野菜の収穫や魚を獲ることなどを実際に体験し、楽しいだけでなく、現場の苦労も理解することができるといいます。イベントに参加した子どもたちからは笑顔があふれ、その姿を見た親からも好評を得ている。

「振り返ってみれば」社会貢献

「参加者から、今まで何気なく食べていたごはんに対して、「いただきます」という気持ちが変わったというはがきをいただきます。仕入れて売っている私たちも、現地に行き一緒に体験することでも、もの考え方が変わってきます」と総務チームの間先生さんは話す。普段口にしていない食べ物が、どうやってできているかを子どもたちが経験することが、「食育」につながるという。また、「食を販売する自分たちには下手なものも販売できない」と社員が社会的使命を再認識する機会にもなっている。

「振り返ってみれば」社会貢献
同社が取り組んでいる社会貢献活動は、食育だけではない。森林保全活動では、山に木を植えることによって、将来的に海の魚介類を育てていくことになるという。海・山・川と自然は大きくつながっているということを参加者に伝えている。

また、伊丹市が行う次世代育成支援行動計画「愛あいプン」の一環で阪急伊丹駅前に保育所が開設されるにあたり、地元根ざす企業として、テナント区画の提供などの協力を行う

た。「まだまだ保育所の数も少ないので、仕事に出るお母さんを少しでも支援できればと思う」とチームリーダーの甲斐志志さんは話す。同社では、最初から社会貢献として取り組むのではなく、後から振り返って初めて「これって社会貢献だったのか」と気付くことが多い。社長をはじめ、全社員がそういうことが好きな性格であるようだ。上記のイベントやツアーの企画は、店舗で長年接客を行ってきたスタッフが知っている。「お客さまと直接関わる現場を知っているからこそ、力が入ります」と甲斐さんは力強く話してくれた。



川や海の自然も育む森林保全活動

株式会社関西スーパーマーケット
所在地 伊丹市中央5丁目3番38号
TEL 072-1772-10342
URL <http://www.kansaisuper.co.jp/>

若年性認知症の方への
ガイドブックを発行!

県社協が平成25年6月に設置したひょうご若年性認知症生活支援相談センターでは、開設以来多くの相談が寄せられている。これらの相談や介護者家族会への支援活動を通じて、若年性認知症の本人・家族の多くが孤立しており、特に経済的な問題に関する情報が行き届いていないことが明らかになった。家計収入の柱である方が認知症を発症した場合、仕事が続けられなくなり、障害年金などの社会保障制度を知らずに経済的な負担を抱えている場合も少なくない。

そこで同センターでは、このような問題への対応の一助として、『若年性認知症の方が使える社会保険ガイドブック』を作成した。本人・家族の生活の安定に向けて、ぜひ多くの方に活用いただきたい。



冊子をご希望の方は、同センター(☎078-242-0601)まで

「ボラ割」に向けた
活動を展開中!

ひょうごボランティアプラザでは、ボランティアの交通費や宿泊費を割り引く「災害ボランティア割引制度(ボラ割)の実現を目指した署名活動に取り組んでいる。

4月1日に高橋守雄プラザ前所長代理が新たに「災害支援アドバイザー」に就任し、同制度の実現に向けた要望活動や仕組みの研究などを中心になって進めている。



「全国のネットワークを生かして取り組みたい」と抱負を語る高橋アドバイザー

「ボラ割」の詳細は、プラザホームページ(<http://www.hyogo-vplaza.jp/>)よりご確認ください!

副会長の選任について

本会副会長の今井鎮雄氏の退任に伴い、中村三郎理事(神戸市社会福祉協議会理事長)が4月1日付で副会長に選任されました。

寄付・寄贈のお礼

3月19日、株式会社大正銀行・岡三アセットマネジメント株式会社より、液晶テレビ・プロジェクター等の物品並びに現金を寄贈・寄付いただいた。両社では、「大阪・兵庫応援外国債券オープンファンド」の運用益の一部を



寄付する社会貢献活動を展開しており、今年度で3回目。「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン等の普及啓発のための資料として活用していく予定だ。

3月20日、ネットトヨタ神戸株式会社より、県内および神戸市内の高齢者福祉施設にヘッドレスト付車椅子計400台が贈られた。当日は、寄贈先の県老人福祉事業



協会、神戸市老人福祉施設連盟に目録が贈呈された。

3月27日、株式会社ツルハホールディングス・クラシエホールディングス株式会社より、本会に車椅子5台と介護用杖100本が寄贈された。両社では、ツルハグループ店舗の売上の一部で



購入した車椅子の寄贈を続けている。寄贈物品は、市町村協や県内の高齢者施設で活用される。

県内避難者に対する
インタビュー調査の
報告会を開催!

3月23日、東日本大震災と原発事故により兵庫県内に避難してきた人々の暮らしと支援を考える集会を神戸市内で開催した。県内避難者のほか、自治体やNPO等の支援団体、専門職ら46人が参加し、当事者の声に耳を傾けた。

本会は避難当事者団体や支援団体らで構成する「避難サポートひょうご」と協働し、避難者へのインタビュー調査を実施。集会では、インタビューの概要とともに、4人の避難



当事者から暮らしの現状が報告された。

当事者からは、「公営住宅から出なければいけないのが恐怖。家賃が発生したとしても追い出さないでほしい。子どもらしく育っていける環境を、子どもから奪いたくない」「家族避難」「母子避難」でくくらず、一人の人間として話を聞いて、受け止めてほしい」という訴えが出された。

県内の避難者は922人(平成26年2月現在)。一人一人千差万別な避難生活の現実を知ることが、今求められている。

『兵庫県内避難者の声～ともに一市民として
当たり前の暮らしができるために～』を
発行しました

県内避難者12人へのインタビューの結果を掲載。「当たり前の暮らし」を取り戻す日々がいまだに続く避難者の声を、一人でも多くの県民に知っていただきたい。

【問い合わせ】
兵庫県社会福祉協議会
地域福祉部 ☎078-242-4634



みんなの広場

兵庫県社協の会員からの情報発信コーナーです

地域における子育てを支援!

兵庫県乳児院連盟

「乳児院」は、いろいろな事情があって、ご家庭で育てることができない、生まれて6日位から就学前までのお子さんをお預かりする施設です。「ミルクを飲まない」「よく泣く」「離乳食は?」といったご相談にも応じています。



職種別研修会(近畿乳児福祉協議会)の様子

また、各市町から委託を受けて、子育て短期支援事業を実施しています。この事業は保護者が疾病等の社会的な事由によって家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合などに、施設において一時的にお預かりする制度です。

連絡先 兵庫県乳児院連盟事務局
〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター 5階
☎078-855-5915 FAX 078-855-5916

こんな取り組みをしています

近畿乳児福祉協議会
兵庫大会を開催!

平成26年6月26日・27日、シーサイドホテル舞子ビラ神戸にて上記研修会を開催することとなりました。今年度は地域における乳児院の役割を研さんするほか、COMMON SENSE PARENTING(ほめて育てる効果的なしつけ)として、大人が身につけるプログラム)について学ぶ予定にしています。



研修を通じて職員の高められる(第62回全国乳児福祉協議会の様子)

アピールしたい活動の
情報をお寄せください。

問い合わせ先
兵庫県社協 総務企画部 ☎078-242-4633 FAX 078-242-4153 E-mail info@hyogo-wel.or.jp

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

被災地交流励ましボランティア活動 助成事業

東日本大震災の被災者を励まし交流するボランティア活動に要する経費の一部を助成します。

対象 県内の地縁団体、市区町社会福祉協議会等の公共的団体および県内を活動エリアとするNPO、ボランティアグループ等

申請条件 被災地で行うボランティア活動で、参加者が10人以上などの条件を満たすこと

助成対象経費 バス等借上料

助成額 1日1台あたり5万円(定額)、上限20万円

締切り 1期:平成26年7月31日(木)

☎☎ひょうごボランティアプラザ

TEL078-360-8845

URL <https://www.hyogo-vplaza.jp/>

兵庫県共同募金会 社会福祉関係団体・ボランティア団体・NPO支援事業

対象 県内に所在し、社会福祉事業、更生保護事業を行う団体、または県域・複数市区町域で活動を行うボランティア団体・特定非営利活動法人で1年以上の継続的、組織的活動実績があること

助成額 1団体上限30万円(総額500万円)

締切り 平成26年5月16日(金) 消印有効

☎☎社会福祉法人 兵庫県共同募金会

TEL078-242-4624

URL <http://www.akaihane-hyogo.or.jp/>

第37回「24時間テレビ」福祉車両寄贈

内容・対象 ①リフト付きバス・スロープ付き軽自動車・福祉サポート車:社会福祉法人、社会福祉協議会、NPO法人、社団法人・財団法人、ボランティア団体など(営利を目的とする企業・団体は申込不可)②訪問入浴車:上記団体で介護保険制度の入浴事業認定団体③電動車いす:上記団体ならびに個人

締切り 平成26年5月20日(火) 必着

☎☎日本テレビ「24時間テレビ」福祉車両係

TEL06-6947-2844

URL <http://www.24hourtv.or.jp/>

地域保健福祉研究助成 サラリーマン(ウーマン)ボランティア活動助成

対象 社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っている、または行おうとするサラリーマン(ウーマン)の個人もしくはグループ

対象活動 高齢者福祉・障害者福祉に関するボランティア活動、こども(高校生まで)の健

全な心を育てる交流ボランティア活動

助成額 1件上限10万円(特に内容が優れている場合は20万円限度で助成)

締切り 平成26年5月30日(金) 必着

☎☎公益財団法人 大同生命厚生事業団 事務局
 TEL06-6447-7101

URL <http://www.daido-life-welfare.or.jp/>

公益財団法人みずほ教育福祉財団 配食用小型電気自動車寄贈事業

対象 原則週1回以上の配食活動を行っているボランティアグループなど ※社会福祉協議会または全国老人給食協会の推薦が必要

助成額 1台上限100万円(11台分を予定)

締切り 平成26年6月13日(金) 消印有効

☎☎公益財団法人みずほ教育福祉財団

TEL03-3596-4532

URL <http://www.mizuho-ewf.or.jp/>

募集

ひょうごユニバーサル社会づくり賞

対象 ユニバーサル社会づくりの見本となる率先した活動を行っており、県内に在住または活動の拠点を置く個人、団体、企業

締切り 平成26年5月30日(金)

☎☎兵庫県健康福祉部障害福祉局障害者支援課
 TEL078-362-4379

URL <http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/shakaidukuri.html>

研修・イベント

平成26年度福祉の就職総合フェア 福祉の就職説明会(予定)

平成26年度は下記の日程により開催します。

①第1回福祉の就職総合フェア in HYOGO

平成26年7月6日(日)

(神戸国際展示場 3号館)

②福祉の就職説明会AUTUMN in HYOGO

【尼崎会場】平成26年10月23日(木)

(尼崎市総合文化センター)

【明石会場】平成26年10月31日(金)

(明石市立産業交流センター)

【姫路会場】平成26年11月9日(日)

(姫路商工会議所)

③第2回福祉の就職総合フェア in HYOGO

平成27年3月4日(水)

(神戸サンボーホール)

☎兵庫県福祉人材センター

TEL078-271-3881

URL <http://www.hyogo-wel.or.jp/>

県社協役員異動

平成26年5月1日付

地域福祉部権利擁護センター 主任 戸田 美絵

行事予定

5月 7日 新任リーダー研修Aコース◆県社会福祉研修所

12日 兵庫県経営協第34回総会・記念講演会◆ANAクラウンプラザホテル神戸

13-14日 社協新任局長・職員研修◆県福祉センター

~22日 介護支援専門員実務研修(後期)◆県社会福祉研修所

24日 兵庫県宅老所・グループホーム・グループハウス連絡会 総会◆県福祉センター

26日 新任リーダー研修Bコース◆県社会福祉研修所

28日 老人福祉施設新任職員研修Aコース◆県社会福祉研修所

29日 県社協 第234回理事会・第180回評議員会◆県福祉センター

障害福祉施設新任職員研修Aコース◆県社会福祉研修所

6月 3日~7月4日 介護支援専門員専門研修課程I・更新研修A(前期)◆県社会福祉研修所ほか

3日 児童福祉施設新任職員研修◆県社会福祉研修所

5日 老人福祉施設新任職員研修Bコース◆県社会福祉研修所

9日 保育所新任保育士研修Aコース◆県社会福祉研修所

12日 兵庫県地域包括・在宅介護支援センター協議会 総会◆県福祉センター

老人福祉施設新任職員研修Cコース◆県社会福祉研修所

16日 障害福祉施設新任職員研修Bコース◆県社会福祉研修所

19-20日 社会福祉援助基礎研修Aコース◆県社会福祉研修所

26-27日 近畿乳児福祉協議会兵庫大会◆シーサイドホテル舞子ピラ神戸

30日 保育所新任保育士研修Bコース◆県社会福祉研修所

株式会社 あまの創健

健康管理・健康管理用品・環境衛生

- 医薬品・計量器具・健康増進器材の販売
- 栄養・運動等のコンサル業務
- 健康管理事業の企画、実施
- 工業薬品・脱臭剤の販売



AMANO GROUP

- 株式会社アマノ ●アマノドラッグチェーン他
- 天野エンザイム株式会社 ●医薬用・食品・工業用酵素剤の製造販売
- 天野商事株式会社 ●天野チェーン発売元

〒541-0059 大阪市中央区博労町2-6-7池田ビル9F
 TEL(06)6251-0990